農業ひろさき

2018年９月１日　（第151号）
（平成30年９月１日）

編集と発行 ： 弘前市農業委員会
弘前市大字上白銀町1-1　前川本館3階　電話0172-40-7104

黒星病危機突破大会で気勢「乗り切ろう！」



青森県りんご黒星病危機突破大会が、青森県りんご協会（会長・藤田光男）主催により、７月19日に県武道館で開催され、生産者や関係機関、行政関係者ら約1,500人が参加しました。

大会では、主催者の藤田会長から「一致団結して黒星病の危機を突破したい」とあいさつがあり、黒星病の現況報告として「生産現場の発生状況」、「黒星病の生活環と今後の防除対応」について関係機関から報告がありました。



りんご農家の声を訴える
増田さん（前列中央）

生産者を代表し、市内笹舘の増田百合美さんほか５名から、りんご農家の声として黒星病による被害状況の実情を訴えていました。

木内農林水産省東北農政局長、青山青森県副知事、市町村代表として櫻田弘前市長が激励のことばを述べ、関係機関・参加者全員で「乗り切ろう三唱」を行い、黒星病に対する危機突破への決意を新たにしていました。



生産者に激励のことばを述べる
櫻田市長（左）

長野県須坂市を視察　就農研修研究会



新規就農者の共同作業場

市農業委員会では、新規就農を希望する移住者の受入体制を構築するため、「就農研修研究会」を設置し、このたび７月25日、前田優考委員ら４人が、長野県新規就農里親制度の先進地の須坂市を視察しました。

視察先では、研修生を受け入れている里親農業者と、里親研修を修了した新規就農者に話を伺ったほかに、移住体験ハウスと新規就農者用共同作業場を視察しました。



里親の後藤さん（左）との懇談

里親の後藤さんは、地域の担い手を育てたいと、これまで研修生８人を受け入れ、自らの営農方法を研修生に学ばせてきました。新規就農者の田中さんは、妻と一緒に子育てしたい思いから須坂市に移住し、ブドウ栽培２年目で黒字を目指していました。就農相談で意欲のある人が選ばれ、里親の尽力と市や農協の支援が印象に残りました。

黒星病対策で市長と懇談

７月12日、市農業委員会は、成田繁則会長ほか運営委員が市長室を訪れ、黒星病の被害状況などについて櫻田市長と懇談をし、今後の対策について要望をしました。



櫻田市長（右）へ要望書を手渡す成田会長

暑さ吹きとべ！りんご公園で夏のひととき









７月29日、市りんご公園で「第１回りんご公園サマーフェスティバル」が開催されました。

園内では、水鉄砲合戦、宝さがしのゲームやりんごのちょうちん作り、ねぷた囃子などの体験イベントが行われました。

今年初めての猛暑日を記録したまつり当日でしたが、水鉄砲合戦では、子どもたちが元気に水鉄砲を撃ち合い、水にぬれながら歓声を上げ、暑さを吹き飛ばしていました。また、りんごジュースの飲み比べコーナーや各種飲食コーナーが設けられ、多くの家族連れが楽しい夏のひとときを過ごしました。

弘前市土地改良事業等補助金について

農村整備課では、下表の補助事業を実施しております。下表に記載されている補助事業の詳しい内容を知りたい方、事業の活用をお考えの方は、問い合わせ先へご連絡ください。

事業名	主な事業内容	主な採択基準	補助率
かんがい排水事業	農業用用排水施設などの新設または変更事業	・受益面積20アール以上 ・事業費10万円以上	50パーセント以内
小規模農道整備事業	農道にコンクリート舗装またはアスファルト舗装を行う事業	・受益面積20アール以上 ・延長50メートル以上 ・幅員2メートル以上	55パーセント以内
	農道にコンクリート舗装またはアスファルト舗装で補修を行う事業（穴埋めなどの簡易な補修は除く。）	・受益面積20アール以上 ・事業費10万円以上 ・幅員2メートル以上	45パーセント以内
農業用安全施設整備事業	農業用施設で転落事故や水難事故などの危険性が高い箇所に事故防止上必要な安全施設を設置する事業	・受益面積20アール以上 ・事業費10万円以上	40パーセント以内

※上記各種事業の補助対象者・・・（1）土地改良区及びその連合体
（2）農業協同組合
（3）共同施行（当該事業を共同で行う、数人の者で構成）

■問い合わせ先　農村整備課農村整備係（市役所前川本館3階）☎４０－７１０３

平成31年度環境保全型農業直接支払交付金について

地域の環境改善に効果が高い取り組みを推進するため、地球温暖化防止や生物多様性保全に効果の高い営農活動に取り組む農業者団体などを支援します。

◆**対象者**　次の要件を満たす、販売を目的として生産を行う農業者団体など
（1）国際水準ＧＡＰを実施していること
（2）環境保全型農業に係る推進活動を行っていること
（特例措置あり）
※掲載内容は平成30年度のもので、今後変更になる可能性もあります。

◆**申込締切**　9月28日（金）
申請書類は、農業政策課で配布します。

■**問い合わせ先**　農業政策課農産係（市役所前川本館3階）
☎４０－７１０２

対象取組
①主作物の栽培期間の前後いずれかに緑肥などを作付けする取り組み
②主作物の栽培期間の前後のいずれかに堆肥を施用する取り組み
③総合的病害虫・雑草管理（ＩＰＭ）と組み合わせた交信かく乱剤による主要害虫防除を組み合わせた取り組み
④主作物の畝間に麦類や牧草などを作付けする取り組み
⑤総合的病害虫・雑草管理（ＩＰＭ）と組み合わせた畦畔除草及び秋耕の取り組み
⑥有機農業（化学肥料及び農薬を使用しない）の取り組み

①～⑤については、化学肥料、化学合成農薬の5割（りんごは3割）低減の取り組みと組み合わせが必要。

平成31年度りんご防除機械等導入事業に関する要望調査について

市では、平成31年度中にスピードスプレヤーなどを導入する際に、市の補助事業の活用を希望する農業者団体(*)の要望調査を行っています。
要望のある団体は、下記までご連絡ください。
要望調査の締め切りは9月28日（金）です。



■**問い合わせ先**　りんご課生産振興係（市役所前川本館3階）☎４０－７１０５

＊農業者団体とは
弘前市内に住所を有する3戸以上の農業者で構成され、かつ、組織及び運営に関する規約などがある団体（共同防除組合など）のことです。

クマの被害にご注意を！

秋を迎え、クマの活動が活発になります。山林周辺での農作業にはご注意ください！
クマにあわないよう①音をだす②複数人で作業する③早朝・夕方は特に気をつけましょう。

「声かけ」から始まる農作業の事故防止！

秋の農作業安全運動実施中

収穫作業が本格化するこれからの季節は、農作業事故が多くなります。どんなに忙しくてもあせらず、重大事故につながる機械作業は基本に立ち返り、安全第一で農作業事故をなくしましょう！



▶農作業安全のポイント！

①慣れた作業でも油断せず、注意して行いましょう。
②必ず、作業の合間に十分な休憩を取りましょう。
③自分を過信せず、無理のない作業を行いましょう。
④一人での作業は避け、やむを得ず一人で行う場合は、家族に作業場所を伝え、携帯電話を持ちましょう。
⑤家族や周りの人など、地域全体で注意を呼びかけましょう。

▶弘前市内での重大事故の発生件数

H25～H29 過去5年間の事故状況

- **①H25　事故2件**（うち死亡事故1件）
- **②H26　事故4件**（うち死亡事故2件）
- **③H27　事故7件**（うち死亡事故5件）
- **④H28　事故5件**（うち死亡事故1件）
- **⑤H29　事故4件**（うち死亡事故3件）

■問い合わせ先　農業政策課計画推進係(市役所前川本館3階)
☎４０－０６５６

農地転用、その前に

農振除外申出10月31日締切り

市では、農業振興のために利用・保全すべき土地を、『農用地区域』として設定しています。

この区域内の農用地を住宅用地や農業用施設用地（倉庫、資材置き場など）といった**耕作以外の目的に使用する場合は**、市が設定している区域から除外するなどの**手続きが必要**となります。

農振除外の手続きは、6か月以上の期間を要します。また、10月31日を過ぎますと、次回分は12月17日が締め切りとなる予定です。

なお、受付・相談は、**農用地の所在する各地区の担当課窓口**で行っています。

■問い合わせ先
【弘前地区】農業政策課計画推進係（市役所前川本館3階）
☎４０－０６５６
【岩木地区】総務課農林係（岩木庁舎1階）
☎８２－１６２１
【相馬地区】総務課農林係（相馬庁舎1階）
☎８４－２１１１



「ひろさきりんご収穫祭」を開催します！

りんごの収穫作業が本格化する前に、りんご公園で収穫の無事を祈念し、「ひろさきりんご収穫祭」を開催します。
各種イベントを用意し、皆さまのご来園をお待ちしています。

◆日時　9月22日（土）午後4時～午後8時
※プレイベント　午前10時～午後3時
23日（日）午前10時～午後3時



◆場所　りんご公園（清水富田字寺沢）
◆イベント内容
22日　津軽オクトーバーフェスト
※シードルをはじめ、津軽地域で醸造されたお酒やフードを楽しむイベント
23日　りんご王国王さまおひろめ、2㍍巨大アップルパイ実演販売、りんご博士決定戦、りんご娘ライブ、りんご棒パン製作体験、津軽三味線演奏などを予定。

■問い合わせ先　りんご課施設運営係（市役所前川本館3階）
☎４０－７１０５

出稼ぎに行く皆さんへ

～商工政策課からのお知らせ～



①「出稼労働者手帳」を受け取りましょう

「出稼労働者手帳」は、出稼労働者としての身分証明書となるものです。出発前に、必ず受け取りましょう。

◆申請窓口　市民課（市役所市民防災館1階）
岩木・相馬総合支所民生課、各出張所

②健康診断を受けましょう

出稼労働者を対象とした健康診断を指定医療機関で行っています。帰省中の出稼労働者も含めて、出発前には受診するようにしましょう。

◆受診料　3,800円（受診料7,004円のうち、市が3,204円を負担しています。）
◆受診場所　市内71か所の医療機関
◆検査項目　既往歴及び業務歴の調査、自覚症状及び他覚症状の有無の検査、身長・体重・視力・聴力の検査、胸部X線検査、血圧測定、血液一般検査、代謝系検査、肝機能検査、血中脂質検査、尿検査、心電図検査の11項目
※受診の際には「出稼労働者手帳」をお持ちください。
また、検査結果がわかるまでに数日かかるものもあります。余裕をもって受診しましょう。
なお、診断の結果、治療が必要な場合の費用は自己負担となります。

■問い合わせ先　商工政策課就労支援係（市役所前川新館5階）
☎３５－１１３５

りんごもぎ取り体験しませんか！

今年もりんご公園で「りんごもぎ取り体験」ができます。
食べごろに育ったりんごを、皆さんの手でもぎ取りできます。
皆さんお誘いあわせのうえ、ご来園ください。



◆期間　11月中旬頃まで
◆場所　りんご公園（清水富田字寺沢）
◆体験料金　有料
※りんごの生育状況により、もぎ取りができない場合など、数量を制限することがありますのでご了承ください。

■問い合わせ先　りんご公園　☎３６－７４３９

一人一人の安全意識と周囲からの

りんごの鳥害に対する防止対策について

これからりんごの収穫最盛期を迎えます。
野鳥による食害の防止・軽減を図るための対策を紹介しますので、ご活用ください。



（1）食害を与える鳥の種類

※以下は食害を与える可能性のある代表的な鳥例です。
・留鳥（年間を通して同じ場所に生息し、季節による移動をしない鳥）
→カラス（ハシブトガラス・ハシボソガラス）、ヒヨドリ、ムクドリ、ヒガラ、シジュウカラなど
・渡り鳥　→アトリ、ツグミなど



（2）対　策

【物理的な飛来対策】

◆糸やテグスによる対策
鳥が嫌う、ミシン糸やテグスを枝に張る。カラスの場合は１㍍程度以下の間隔で張り巡らすと効果があるようです。

【追い払い道具を使用しての対策】

◆反射材、防鳥テープによる対策
ＣＤや鏡、防鳥テープなど、太陽光を反射する素材を枝にくくりつける。

◆忌避剤による対策
鳥が嫌う臭いを発するロープ等の忌避剤を設置する。

◆バードガードによる対策
鳥が嫌う鳴き声を発するバードガードを設置する。
なお、バードガードは対応しない鳥種がいるので、注意してください。

※これらは一時的には効果がありますが、日数の経過とともに慣れてしまい効果がなくなる場合があります。
道具の種類や設置場所、組み合わせを頻繁に変えるなど常に野鳥に「ここは変だぞ」と思わせる工夫が大切です。

【園地対策】

野鳥は落果実にも集まってくるので早めに除去する。

■問い合わせ先　りんご課生産振興係（市役所前川本館３階）
☎４０－７１０５

爆音機の使用にご注意を！

鳥獣による農作物被害を防ぐため爆音機をやむを得ず使用する場合、周辺住民の生活に支障をきたすことのないよう、次のことに十分注意してください。

①使用期間は必要最小限　②夜間や早朝の使用は避ける
③音の間隔をあける　④住宅付近での使用は避ける

■問い合わせ先　りんご課生産振興係（市役所前川本館３階）
☎４０－７１０５

農地流動化情報

申出区分	整理番号	農地の所在	現況地目	利用状況	面積	希望価格	備考
売りたい	856	前坂字赤井347	田	休耕	1.70a	交渉次第	貸借も可
	857	百沢字東岩木山276外１筆	畑	休耕	53.24a	交渉次第	貸借も可 10a当たり3,000～5,000円
	859	薬師堂字留長根68－84	畑	休耕	13.02a	交渉次第	貸借も可
	860	如来瀬字大久保平281－263外１筆	畑	休耕	53.36a	交渉次第	貸借も可 10a当たり3,000～5,000円
	861	如来瀬字大久保平176外１筆	畑	休耕	48.41a	交渉次第	貸借も可 10a当たり3,000～5,000円
	866	乳井字外ノ沢65－20外１筆	畑	休耕	42.92a	交渉次第	貸借も可
貸したい	854	大和沢字沢田296－１外１筆	畑	休耕	4.77a	無償	
	855	大和沢字沢田434	畑	休耕	5.09a	無償	
	863	葛原字茂上117－１外１筆	田	水稲	70.38a	10a当たり3,000円～5,000円	
	864	葛原字茂上406－１外１筆	畑	休耕	5.06a	10a当たり3,000円～5,000円	
	867	乳井字舘ノ沢26	畑	休耕	31.72a	交渉次第	

このほかの情報もありますのでお問い合わせください。

■取扱窓口及び問い合わせ先
①農業委員会農地係（市役所前川本館３階）☎４０－７１０４
②農業委員会岩木分室（岩木庁舎１階）☎８２－３１１１内線６１１
③農業委員会相馬分室（相馬庁舎１階）☎８４－２１１１内線８０５

有料広告　有料広告